

# 大分県産業廃棄物税に関する検討結果報告書

【概要版】

令和元年11月

産業廃棄物税に関する検討会

# 1 産業廃棄物税導入の経緯

平成12年4月 地方分権一括法による地方税法の改正

→ 住民の受益と負担の明確化や課税の選択の幅を広げる観点から、**新たに法定外目的税が創設された。**

## 九州地方知事会における取組（政策連合）

産業廃棄物税の排出抑制・リサイクル促進という政策効果を目指す税制を導入するにあたって、産業廃棄物が県境を越えて移動している実態を踏まえ、九州各県で共同研究を行い、広域的に産業廃棄物税を一斉に導入する。

平成12年 6月 第115回九州地方知事会議「地方税制に関するワーキンググループ」設置

平成12年 7月 「地方税制調査研究会」設置

【研究内容】①外形標準課税

②課税自主権による新税（産業廃棄物に関する税等）

平成14年10月 第120回九州地方知事会議

循環型社会に資する経済的手法としての税制の有効性を確認し、各県が税制を導入する際には調整を図ることを決定

平成16年 3月 共同案「産業廃棄物税の導入について」とりまとめ

納税義務者：焼却施設及び最終処分場へ産業廃棄物を搬入する  
排出事業者又は中間処理業者

課税客体：焼却施設及び最終処分場への産業廃棄物の搬入

課税標準等：産業廃棄物の重量

最終処分場への搬入1,000円/トン

焼却施設への搬入 800円/トン

平成16年 5月 第123回九州地方知事会議

九州各県で平成17年度一斉導入（沖縄県は平成18年度）を目標に  
取り組むことを決定

## （大分県における取組）

平成14年 7月 「大分県産業廃棄物税研究会」の設置

【研究内容】①税制のあり方

②政策効果

③事業活動への影響

平成15年10月 産業廃棄物税制懇話会

～ 16年1月 【検討内容】税制の政策効果

使途及び仕組みなど

平成16年 2月 産業廃棄物税懇話会「最終報告書」

平成16年 6月 大分県産業廃棄物条例 制定

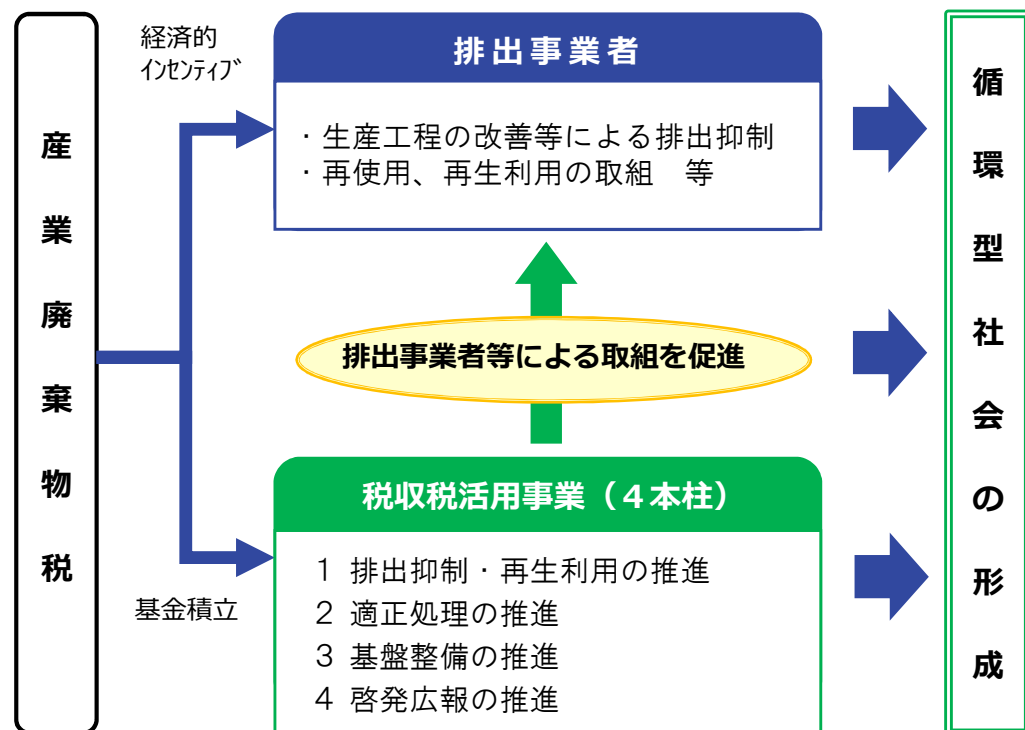
（九州地方知事会資料を基に作成）

**大分県産業廃棄物税条例**（平成16年6月25日大分県条例第38号） 平成17年4月1日施行

## 2 産業廃棄物税の現状 (産業廃棄物税の役割)

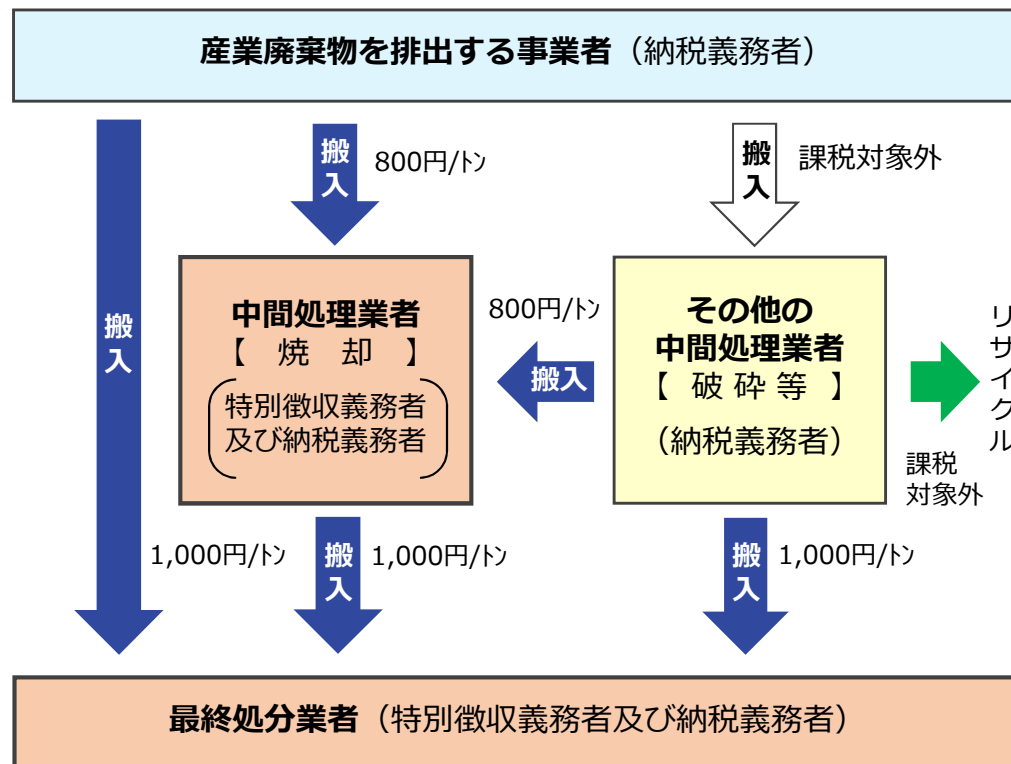
- 産業廃棄物税は、税の導入により排出事業者に産業廃棄物の排出抑制、リサイクルへの動機付け（インセンティブ）を促すとともに、税金を「排出抑制・再生利用の推進」、「適正処理の推進」、「基盤整備の推進」及び「啓発広報の推進」の4本柱を中心とした施策に活用することにより、循環型社会の形成に向けた取組を一層促進させる役割を担っている。
- 産業廃棄物税は、県内の焼却施設及び最終処分場へ産業廃棄物を搬入する排出事業者が納税義務者となる。  
ただし、排出事業者が処理業者に委託して県内の焼却施設や最終処分場で産業廃棄物を処理する場合は、焼却処理を行う中間処理業者または最終処分業者が、産業廃棄物の処理料金とあわせて排出事業者等から税を預かり、県に納める方式（特別徴収方式）をとっている。

【概要図】



【課税概要図】

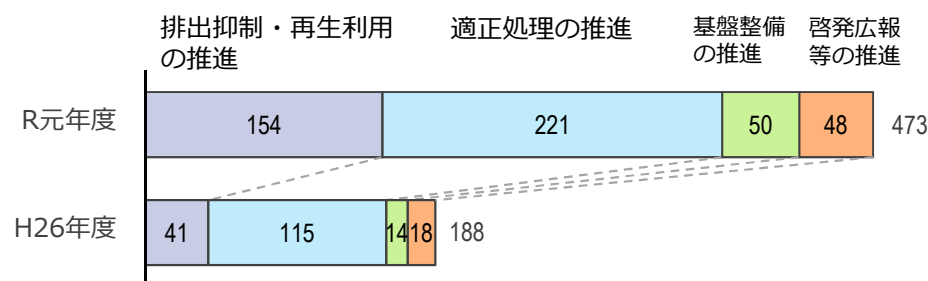
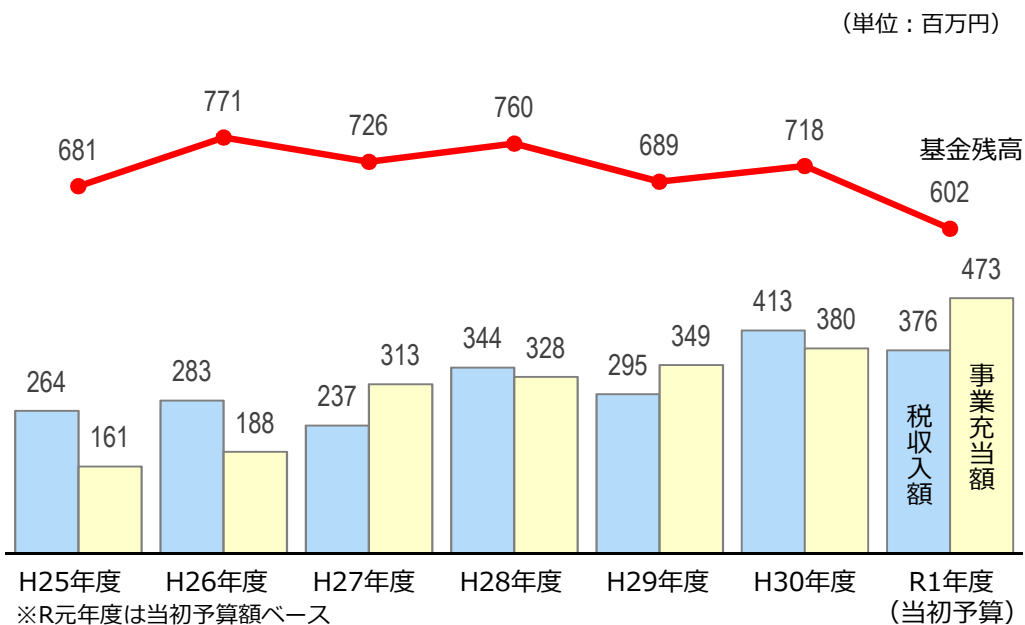
※数値は税率



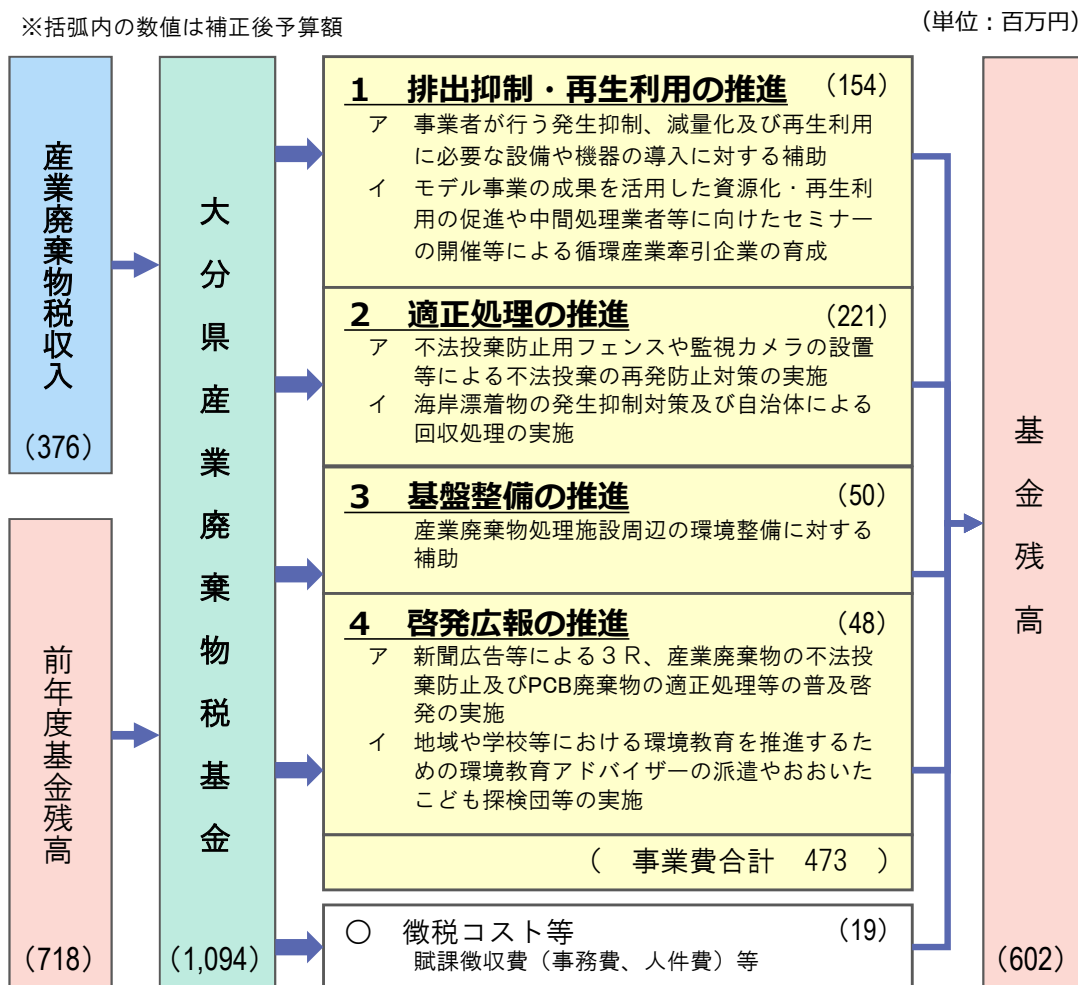
## 2 産業廃棄物税の現状 (税込の推移)

- 税込は前回の検討から5年間（平成27年度～令和元年度<sup>(注)</sup>）で合計約16億7千万円。単年度では3億円前後で推移していたが、平成30年度は最終処分場の拡張等により約4億円と増加している。
  - 税活用事業への充当額は、5年間で約18億4千万円であり、4本柱では「適正処理の推進」が最も大きく約8億4千万円、続いて「排出抑制・再生利用の推進」が約6億3千万円、「啓発広報の推進」が約2億3千万円、「基盤整備の推進」が約1億4千万円となっている。
  - 前回の検討以降、新たな税活用事業が増えたため、「排出抑制・再生利用の推進」事業を中心に充当額が増加しており、令和元年度は、平成26年度の約2.5倍となっている。
  - 基金残高は減少傾向であるが、概ね7億円前後で推移している。
- (注) 令和元年度は当初予算額

### 【税収入及び税活用事業の状況】



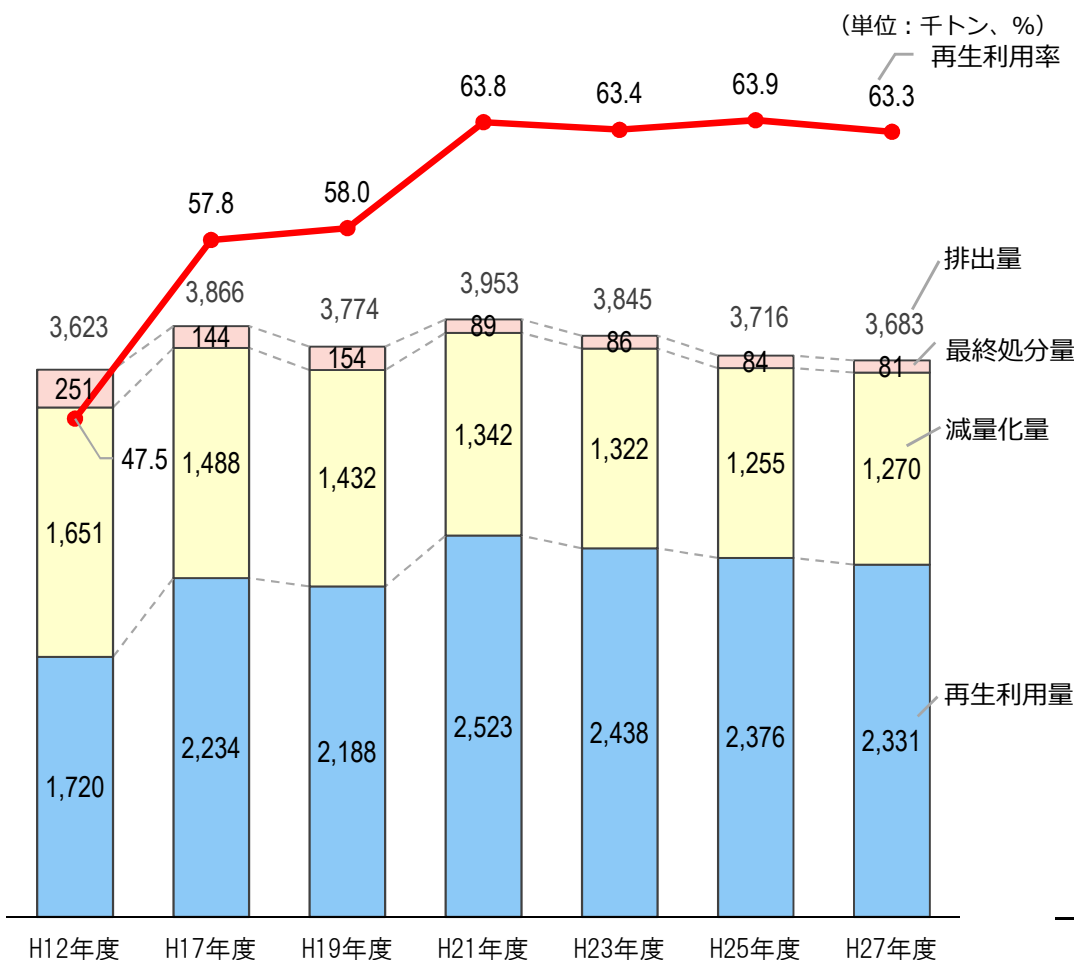
### 【令和元年度 産業廃棄物税活用事業の概要】



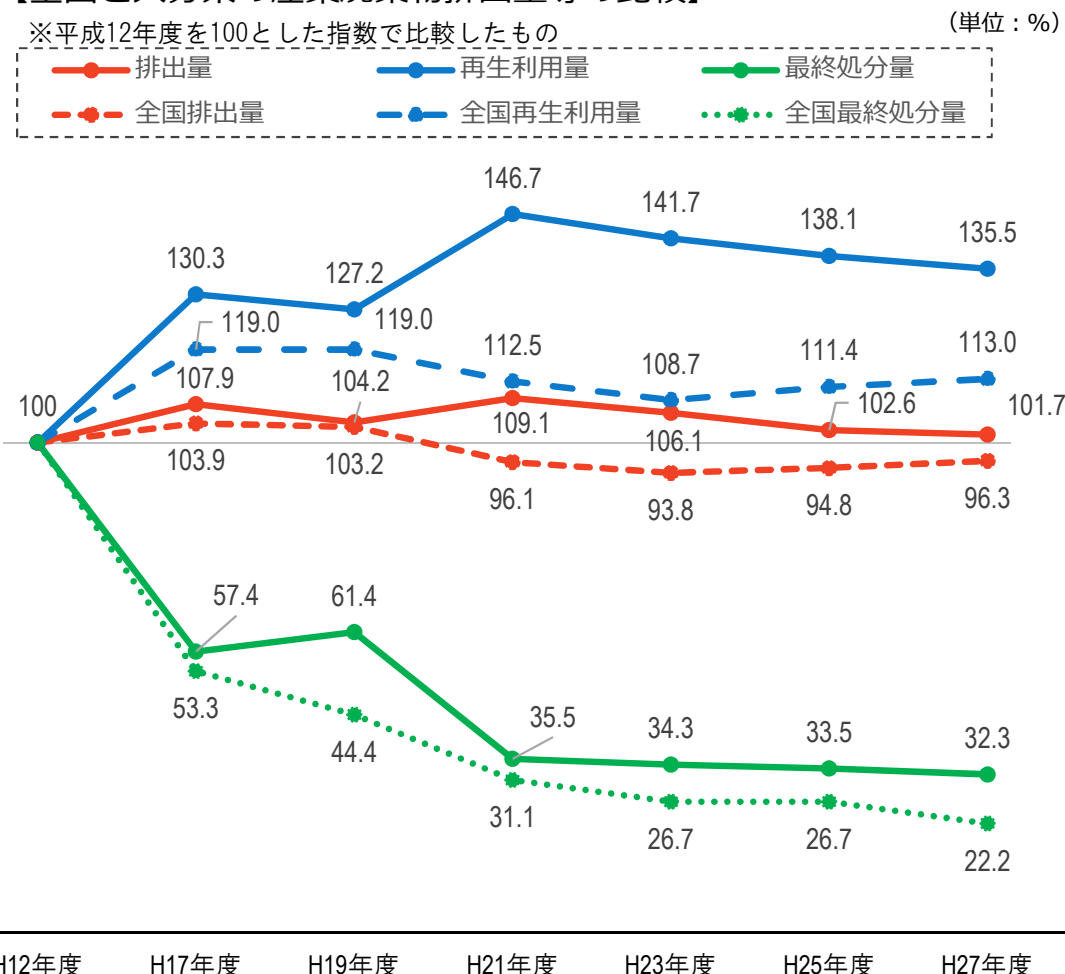
### 3 産業廃棄物税の導入効果について (産業廃棄物の排出量等の推移)

- 県内の産業廃棄物の排出量は、排出事業者の経済活動等の影響を受けると考えられるが、平成12年度（産業廃棄物税の導入前）から横ばいで推移しており、平成27年度は、平成12年度と比較して1.7%増加し、3,683千トンとなっている。
- 県内の再生利用量は全国を上回るペースで増加しており、平成27年度は、平成12年度と比較して、35.5%増加し、2,331千トンとなっている。また、再生利用率は産業廃棄物税の導入後に大きく伸び、平成27年度は、平成12年度と比較して15.8ポイント上昇している。しかし、平成21年度以降は大幅な伸びが止まり、横ばいで推移している。
- 県内の最終処分量は、再生利用量の増に伴って大幅に減少してきており、平成27年度は、平成12年度と比較して67.7%減少し、81千トンとなっているが、全国に比べると減少率は10ポイント低い。

【県内の産業廃棄物排出量等の状況】



【全国と大分県の産業廃棄物排出量等の比較】



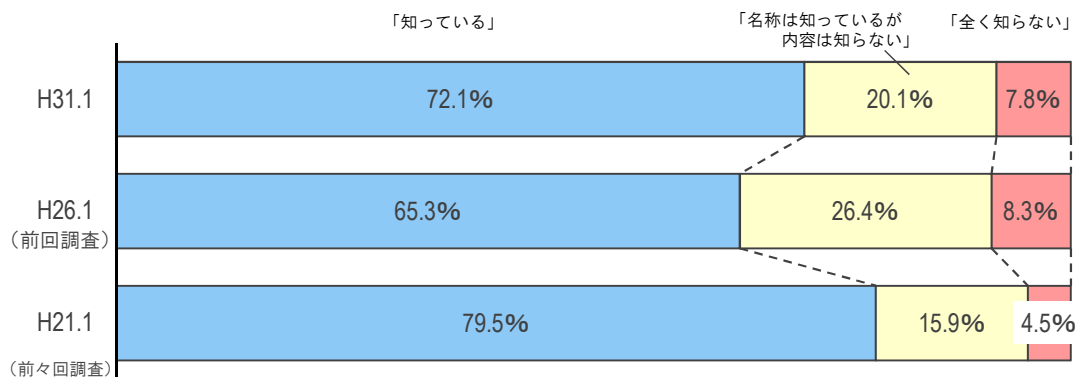
(出典：大分県産業廃棄物実態調査等)

### 3 産業廃棄物税の導入効果について (排出事業者意識調査の結果)

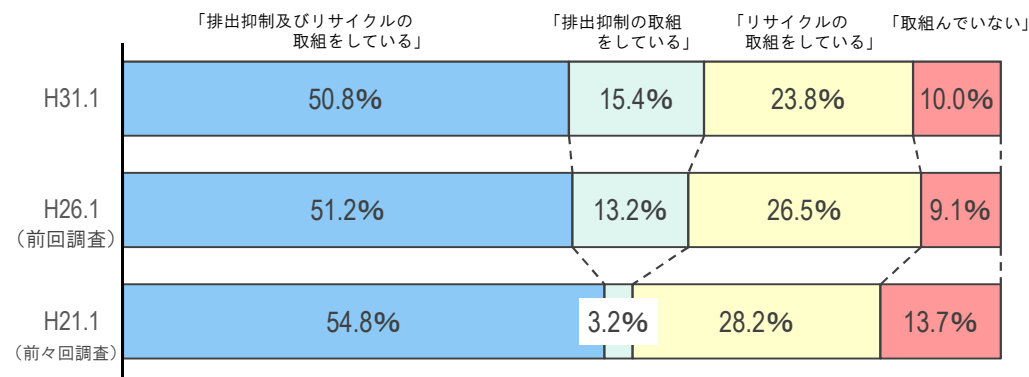
- 産業廃棄物税制度を「知っている」と回答した排出事業者は約7割であり前回調査より増加している。一方、「全く知らない」と回答した排出事業者は前回調査から減ったものの、「名称は知っているが内容は知らない」と回答した排出事業者と合わせると約3割を占めており、更なる制度周知の取組が必要である。
- 約9割の排出事業者が、排出抑制やリサイクルの取組を行っている。また、取組を開始した時期は、平成16年度以前が最も多いが、産業廃棄物税の導入以降に取組を開始した排出事業者は4割を超えている。一方で、「排出抑制の取組をしている」以外の項目では、前回調査より割合が低下化している。
- 税率については、4割を超える排出事業者が「排出抑制、リサイクルへの促進に妥当な税率である」としており、「妥当な税率とは思えない」を大きく上回っている。また、納税方法（特別徴収方式）では、6割を超える排出事業者が「妥当である」としており、「妥当ではない」を大きく上回っている。

#### 【排出事業者への意識調査の実施結果（抜粋）】

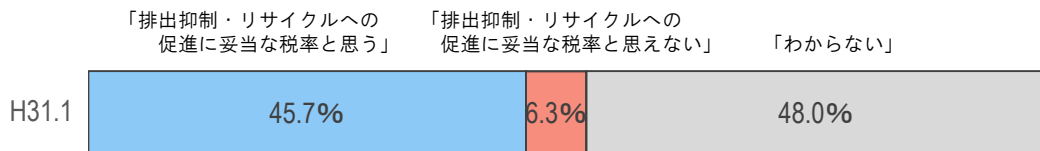
##### ・県が産業廃棄物税を導入しているのを知っているか



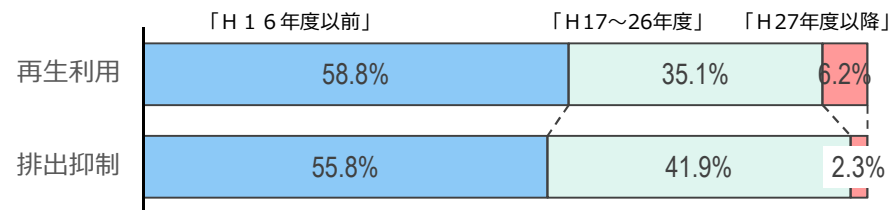
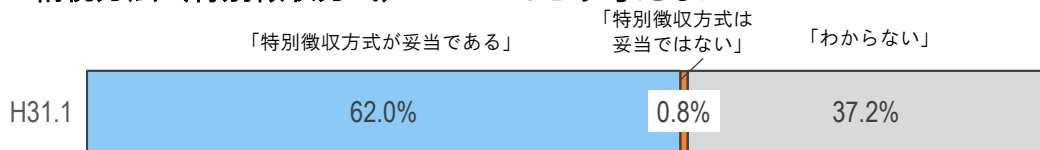
##### ・産業廃棄物の排出抑制・リサイクルの取組をしているか、また取組を始めたのはいつ頃か



##### ・税率（最終処分1,000円/t、焼却処分800円/t）は妥当か



##### ・納税方法（特別徴収方式）についてどう考えるか



※平成29年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上又は特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上である事業場を設置している排出事業者179社を対象  
 ※平成31年1月実施、回答数130社（回答率72.6%）

### 3 産業廃棄物税の導入効果について (税活用事業の実績及び施策効果)

○平成27年度から令和元年度の5年間の税活用事業への産業廃棄物税の充当状況は右の表のとおり。

#### 【施策効果の評価】

- 前回の検討では、平成27年度以降の税活用事業の方向性として、特に、排出量の多い動物のふん尿、汚泥等や、再生利用率の低い廃プラスチック類等を対象とした施策を重点的かつ効果的に実施し、一層の排出抑制と再生利用の推進を図る必要があるとした。
- 産業廃棄物の再生利用率は産業廃棄物税の導入後に大きく伸びており、また廃プラスチック類の再生利用率も上昇してきている。
- 税活用事業による取組が産業廃棄物の排出抑制等に効果を上げていると考えられ、第3次大分県環境基本計画の目的達成に向け、引き続き4本柱による取組が必要である。
- 今後、税活用事業による施策効果の評価するため、きめ細かに実態把握を行うことが必要である。

※第3次大分県環境基本計画達成状況

項目	実績			目標値	
	H17年度	H25年度	H27年度	H30年度	R5年度
再生利用率	57.8%	64.0%	63.3%	64.2%	64.3%
最終処分率	3.7%	2.3%	2.2%	2.0%	2.0%
(参考)排出量	3,886千トン	3,716千トン	3,683千トン	—	—

#### ※活用事業例



#### 「大分県資源化推進モデル事業」(採択例)

超小型バイオガス発生装置によるバイオマスの小規模・分散型利用  
給食の残さなどを用いてバイオガスを発生させ、発生させたメタンガスを発電機に供給し、エネルギーを生み出す取組を行っている。



#### 「3R普及促進事業」

店舗でのレジ袋の無料配布中止やマイバッグ持参等、3Rを通じた循環型社会の構築に向けた取組の主体となる消費者や事業者に対する普及啓発

#### 【税活用事業別充当額の推移】

(単位：千円)

使途名	事業名	H27当初	H28当初	H29当初	H30当初	R元当初	H27-R元計
1 排出抑制・再生利用の推進	循環型環境産業創出事業	75,929	75,929	77,429	90,968	91,002	411,257
	排出抑制再生利用関連研究開発推進事業	25,040	21,100	21,900	25,382	29,099	122,521
	食品産業競争力強化事業	4,035	1,698	2,017	2,017	2,017	11,784
	エネルギー関連産業成長促進事業	—	—	—	2,852	2,856	5,708
	高耐久性赤潮対応型マグロ養殖生け簀の開発	—	—	—	—	16,068	16,068
	循環社会構築加速化事業	—	—	16,102	14,172	12,826	43,100
	木材加工副産物利活用促進事業	2,708	2,709	3,000	0	0	8,417
	低水温期発生型赤潮対策強化事業	—	3,015	1,434	0	0	4,449
生分解性幼齢木保護ネット活用推進事業	—	—	—	10,000	0	10,000	
計		107,712	104,451	121,882	145,391	153,868	633,304

使途名	事業名	H27当初	H28当初	H29当初	H30当初	R元当初	H27-R元計
2 適正処理の推進	廃棄物不法投棄防止対策事業	72,648	58,575	54,276	54,865	79,039	319,403
	産業廃棄物処理施設等監視指導	54,132	54,836	44,026	51,960	42,574	247,528
	産業廃棄物汚染物質等検査経費	5,500	23,623	27,866	20,914	28,767	106,670
	海岸漂着物対策事業費	5,156	6,058	10,510	12,539	21,505	55,768
	PCB廃棄物対策推進事業費	7,125	11,284	11,208	16,158	9,823	55,598
	災害時海岸漂着物処理事業	—	—	—	—	7,500	7,500
	公共水域等放置船対策事業	—	—	2,000	0	5,000	7,000
	安全農業推進事業	—	—	—	952	971	1,923
	照明灯PCB使用安定器調査委託	—	—	—	—	6,163	6,163
	交通安全事業	—	—	—	—	20,000	20,000
	大気環境監視及び保全対策経費	2,854	5,634	0	0	0	8,488
PCB処分事業	—	—	—	967	0	967	
計		147,415	160,010	149,886	158,355	221,342	837,008

使途名	事業名	H27当初	H28当初	H29当初	H30当初	R元当初	H27-R元計
3 基盤整備の推進	産業廃棄物処理施設周辺環境対策事業	18,000	16,000	29,500	28,800	49,502	141,802
計		18,000	16,000	29,500	28,800	49,502	141,802

使途名	事業名	H27当初	H28当初	H29当初	H30当初	R元当初	H27-R元計
4 啓発広報の推進	産業廃棄物広報・啓発推進事業	12,945	12,945	12,945	12,945	12,863	64,643
	おおいとうつくし作戦推進事業	5,530	8,714	7,966	8,340	10,961	41,511
	3R普及促進事業	8,731	8,116	8,907	9,869	6,937	42,560
	未来の環境を守る人づくり事業	7,931	4,571	4,581	5,111	5,401	27,595
	気候変動対策推進事業	—	—	—	—	11,017	11,017
	環境保全対策費	—	—	—	—	1,048	1,048
	CO2オフセットライ事業	—	—	—	—	114	114
地球温暖化対策推進事業	4,290	12,906	12,906	10,906	0	41,008	
計		39,427	47,252	47,305	47,171	48,341	229,496

	H27当初	H28当初	H29当初	H30当初	R元当初	H27-R元計
事業費合計	312,554	327,713	348,573	379,717	473,053	1,841,610

# 4 産業廃棄物税をめぐる新たな課題等

## (1) 廃プラスチックの適正処理

### 【背景】

○廃プラスチック問題への対応は、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」のターゲットとして取り上げられており、特に海洋プラスチックごみ対策は、世界全体で取り組むべき課題となっている。

○平成29年末から、中国を始めとするアジアの国々で廃プラスチックの輸入規制が実施されるなど、国内においても廃プラスチックへの対応が喫緊の課題である。

### 【国の動き】

#### 「プラスチック資源循環戦略」（令和元年5月31日策定）

基本原則：「3R+Renewable」3Rの徹底と再生可能資源（紙、バイオマスプラスチック等）への代替

重点戦略：①プラスチック資源循環、②海洋プラスチック対策、③国際展開、④基盤整備において、具体的な施策の方向性が示される

※プラスチック資源循環（リデュース、リサイクル、再生材バイプラ）についてはマイルストーンを設定

#### <リデュース>

①2030年までにワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制

#### <リユース・リサイクル>

②2025年までにリユース・リサイクル可能なデザインに

③2030年までに容器包装の6割をリユース・リサイクル

④2035年までに使用済プラスチックを100%リユース・リサイクル等により、有効利用

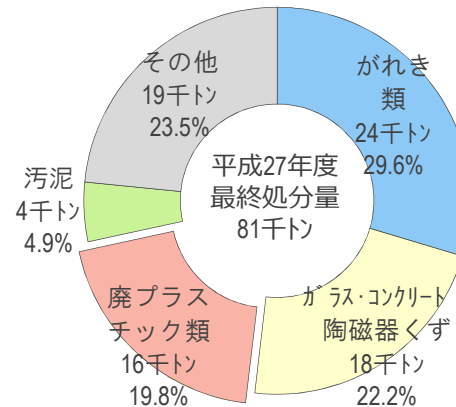
#### <再生利用・バイオマスプラスチック>

⑤2030年までに再生利用を倍増

⑥2030年までにバイオマスプラスチックを約200万トン導入

### 【県の現状】

・県内産業廃棄物の最終処分量種類別構成比

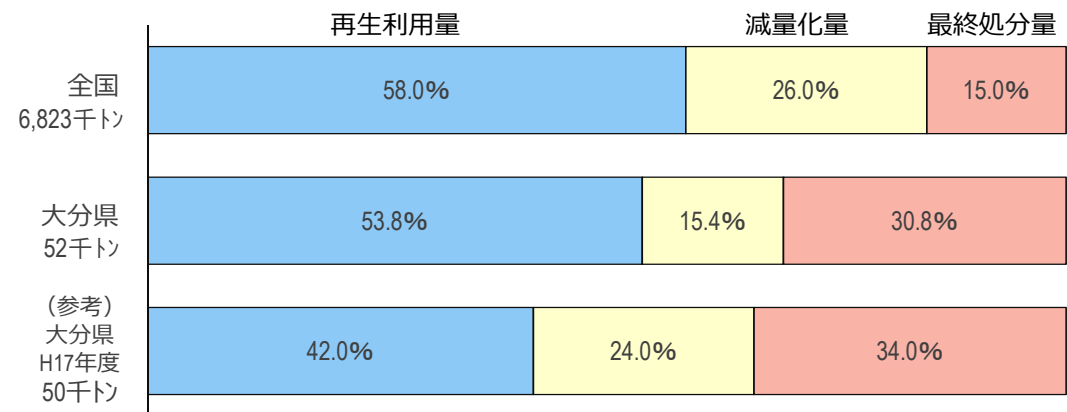


○県内の産業廃棄物の最終処分量81千トンを種類別に見ると、廃プラスチック類は、16千トンと約2割を占めている。

○廃プラスチック類の処分状況別構成比では、全国と比べて再生利用の割合が低く、最終処分の割合が高い。

○平成17年度と比較すると、再生利用の割合は増加し、最終処分の割合は減少しているが、再生利用の拡大等に向けて、さらなる取組が必要である。

・廃プラスチック類の処分状況別構成比（平成27年度）



（出典：大分県産業廃棄物実態調査、環境省資料（産業廃棄物の排出及び処理状況等））

本県においても、国の戦略の趣旨に沿って、さらなる循環型社会の形成に向けて、廃プラスチックの適正処理やエネルギー回収等による有効利用・再生利用の促進、プラスチックごみの流出による海洋汚染の防止等に取り組む必要がある。



# 4 産業廃棄物税をめぐる新たな課題等

## (2) 事業系食品ロスの削減

### 【背景】

- SDGsのターゲットの一つとして、2030（令和12）年までに世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させることが盛り込まれた。
- 国内でも、食品の製造・流通段階における規格外品、返品、売れ残りや、消費段階での必要量以上の購入等、様々な要因により、年間643万トンの食品ロスが発生しており、このうち事業系は352万トンと全体の半数以上を占めている。

### 【国の動き】

「食品ロスの削減の推進に関する法律」（令和元年10月1日施行）

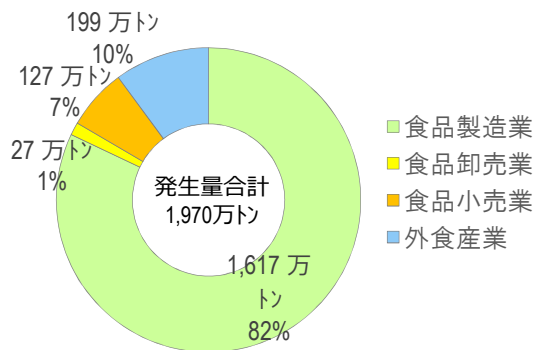
- ・国、地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進することを目的としている。

「食品リサイクル法に関する基本方針」（令和元年7月策定）

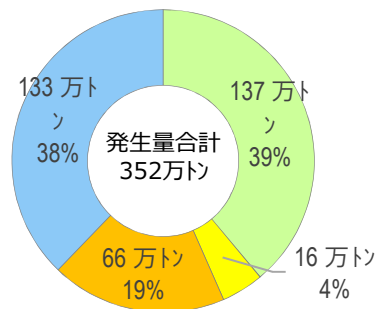
- ・食品関連事業者から排出される食品ロスを、サプライチェーン（食品の製造から消費に至るまでの一連の食品供給の行程）全体で、令和12年度までに平成12年度比で半減するとの目標が設定された。

事業系食品廃棄物等の発生量（平成28年度推計）

①事業系食品廃棄物の業種別内訳



②事業系食品ロス（可食部）の業種別内訳



（出典：農林水産省資料）

本県でも、法や基本方針の趣旨を踏まえ、食品ロスの削減によるさらなる循環型社会の形成に資するため、食品製造業を始めとする事業者の取組支援や消費者も含めた積極的な普及啓発に取り組む必要がある。

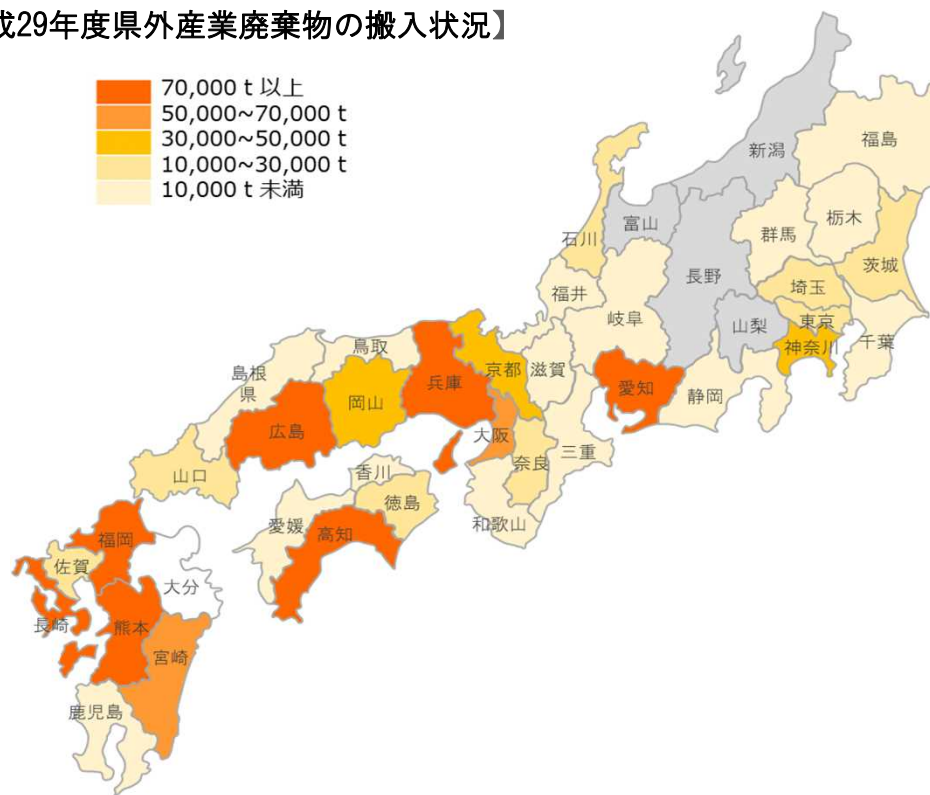
## (3) 県外で発生した産業廃棄物の搬入量の増加

### 【県外産業廃棄物の搬入量の推移】

（単位：千トン）

区分	H17年度	H19年度	H21年度	H23年度	H25年度	H27年度	H29年度
中間処理目的	1,129	1,135	1,014	910	924	901	939
最終処分目的	144	173	71	150	177	106	179
合計	1,273	1,309	1,086	1,060	1,101	1,007	1,119

### 【平成29年度県外産業廃棄物の搬入状況】



県内で発生した産業廃棄物の最終処分先を安定的に確保するため、今後も事前協議の厳正な運用を図るとともに、県内における産業廃棄物の適正な処理体制を堅持する必要がある。

## 5 今後の方向性

### ◆税制度の効果

- ・平成27年度と税の導入前の平成12年度を比較すると、産業廃棄物の再生利用量は35.5%増加、再生利用率は15.8ポイント上昇、最終処分量は67.7%減少している。特に、再生利用量は全国を上回るペースで増加している。
- ・排出事業者への意識調査の結果では、約9割の排出事業者が、排出抑制やリサイクルの取組を実施しており、このうち産業廃棄物税の導入以降に取組を開始した排出事業者は4割を超えている。

⇒税制度の導入により、産業廃棄物の再生利用率は向上し、最終処分量も大幅に減少している。さらに排出事業者においては産業廃棄物の排出抑制とリサイクルの促進へのインセンティブ効果がみられる。

◎産業廃棄物税には非常に大きな導入効果がある。また、廃プラスチックの適正処理等の新たな課題についても、税財源を活用して適切に対応していく必要がある。

### ◆税制度の内容

#### ①課税客体

- ・最終処分場への搬入に対する課税は、排出抑制やリサイクル推進等の効果が大きく、産業廃棄物税を導入する全ての団体が採用している。
- ・焼却施設への搬入に対する課税は、リサイクルへの誘導効果が期待され、九州6県（熊本県、沖縄県を除く）が採用している。

#### ②税率

- ・最終処分場への搬入に係る税率は、産業廃棄物税を導入する全ての団体が同一であり、焼却施設への搬入に係る税率は、焼却施設への搬入を課税客体としている九州6県で同一の税率を採用している。排出事業者に対する意識調査の結果からも、現行の税率は妥当な税率である。

#### ③徴収方法

- ・焼却処理業者及び最終処分業者による特別徴収方式は、排出事業者による申告納付方式に比べ徴税コストを抑えることができ、すべての排出事業者を納税義務者とすることで、税負担の公平性を確保できる。

◎現行制度の税制度は妥当な方式であり、今後も現行制度のまま税制を継続すべきである。

※今後も社会経済情勢の変化等が想定されることから、改正条例の施行後5年を目途に再度検討を行い、その検討結果に基づいて必要な措置を講ずることとするのが適当

### ◆税活用事業の方向性

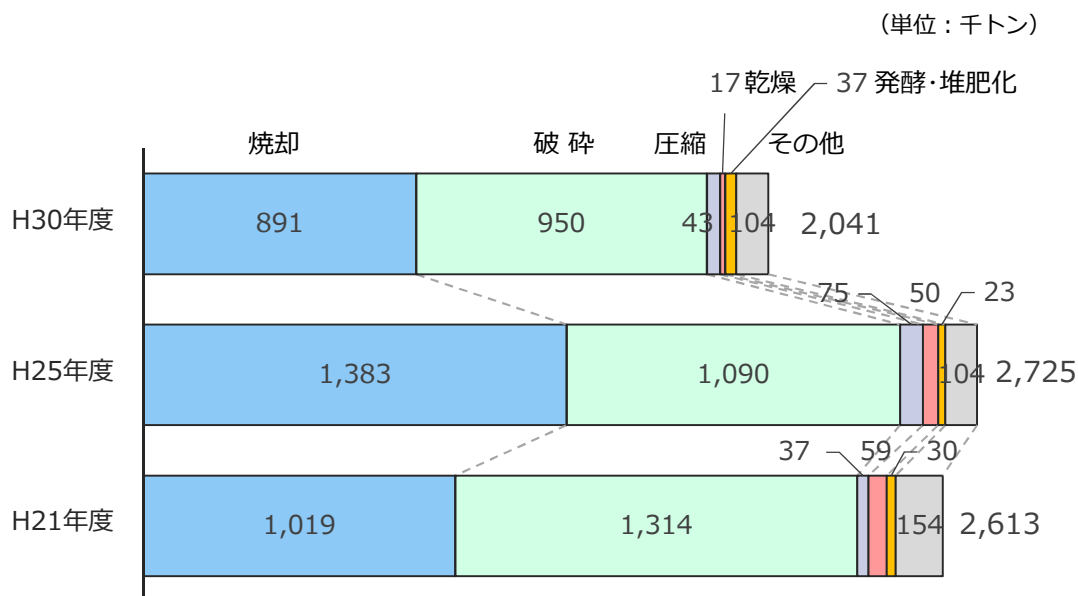
- 引き続き、「排出抑制・再生利用の推進」「適正処理の推進」「基盤整備の推進」及び「啓発広報の推進」の4本柱を中心とした施策の推進が重要である。
- 特に、廃プラスチックの適正処理や、食品製造業を始めとする事業系食品ロスの削減などの喫緊の課題に対応するため、税活用事業の拡充が必要である。
- AIやIoT、ロボット、ドローンなどの急速な技術革新が世界のありようまでも変えようとしており、廃棄物処理や資源循環の分野においても革新的な技術を活用していくことが必要であるため、様々な先端技術の導入に向けた積極的な取組が期待される。
- より効果的な税活用事業を実施するため、取組指標や数値目標を適切に設定するなど、施策効果の検証が必要である。

# (参考) 平成30年度産業廃棄物処理状況 (速報値)

- 平成30年度の県内産業廃棄物処理業者が中間処理した量は、平成25年度と比較して約25.1%減少しており、一方で、最終処分した量は平成25年度と比較して約18.6%増加している。
- 最終処分量の内訳では、「廃プラスチック類」の処分量が大きく減少しているが、「その他」の割合は大きく伸びており、これは再資源化が困難な「混合廃棄物」の県外からの搬入量が増加しているためと考えられる。
- 混合廃棄物は解体現場などから排出される、がれき類、木くず、汚泥、廃プラスチック類等の多種多様な品目を含み、現状では再資源化が困難である。このため混合廃棄物の削減には、より高度な選別機能を持った中間処理施設での処理などが必要となる。

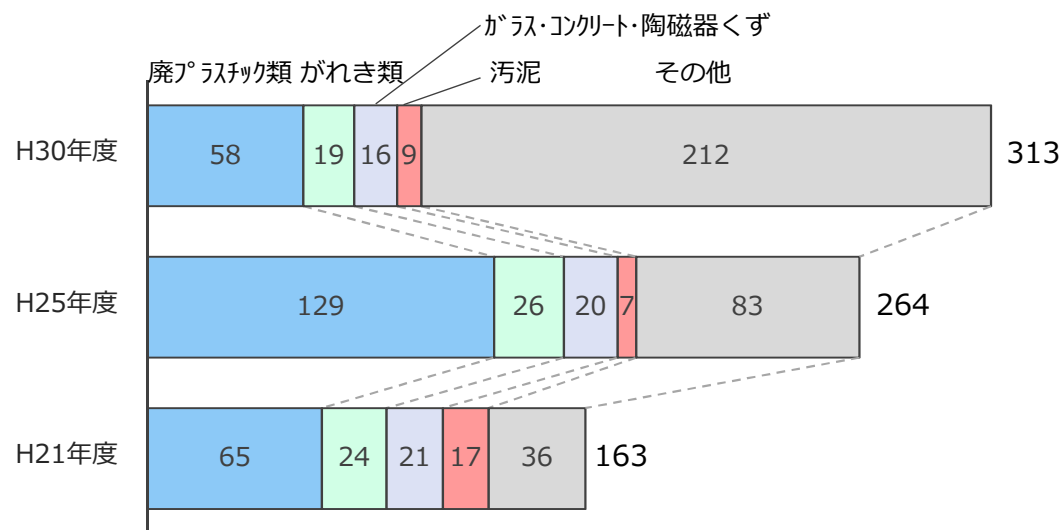
## 【産業廃棄物処理業者における処理実績量の推移】

・ 中間処理量の処理方法別推移 (県外からの搬入分を含む)



・ 最終処分量の種類別推移 (県外からの搬入分を含む)

(単位:千トン)



※平成30年度産業廃棄物処理業実態調査(速報値)は、県内の産業廃棄物処理業者が回答した処理実績量の合計である。

※産業廃棄物処理業実態調査(確定値)では、県内の排出事業者の調査回答をもとに、排出量、再生利用量、減量化量、中間処理量及び最終処分量等について分析した推計値となるため、今回の速報値と一致しないことがある。